熊本県あさぎり町

地域防災計画別紙綴り



あさぎり町防災会議 令和5年度修正

あさぎり町防災計画の全体像

あさぎり町地域防災計画

【総務課】

【目 的】防災に関し、各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに防災行政を総合的かつ計画的に推進する事により、町民の生命、身体及び財産を災害から守る。

【位置づけ】国の「防災基本計画」及び県の「熊本県地域防災計画」との整合性及び関連性を有するものであるが、あさぎり町の 特性や災害の特性に合わせて作成した独自の計画

下支え

【構 成】情報、災害予防及び災害応急対策から成る。

公 助

共 助

事業継続計画(BCP) 【総務課】

【目的】非常時優先業務を特定するとともに必要な資源を確保し、災害発生時においても、適切に業務執行する。

【位置づけ】受援マニュアルと 相まって地域防災計画を補完、 防災対策の実効性を確保 避難所運営 マニュアル

【高齢福祉課】

【目的】町の指定避難所等の 開設・運営要領を明示する。

【位置づけ】個別避難計画及び自主防災組織等が作成する地区防災計画及び地区避難所運営マニュアル作成の準

整合 個別避難計画 【生活福祉課】

【目的】避難行動要支援者の 円滑かつ迅速な避難

【位置づけ】避難所運営マニュアルの福祉避難所の開設及び地区防災計画の避難計画との整合を図る。

大 则

》 地区防災計画 【自主防災組織主体】

【目的】地域防災力の向上 特に自助・共助の精神に基づ き、皆で安全な地区をつくる。

【位置づけ】町の地域防災計画の一部(抵触してはならない。)であり、特に要支援者等を保護する上で、個別計画との整合性を図る。

下支え

受援マニュアル

【総務課】

【目的】外部からの応援を円 滑に受入れ、本町職員と応援 職員が連携し、災害対策、応 急復旧・復興に取り組む。

【位置づけ】外部からの応援を 最大限に活用し地域防災計 画と業務継続計画を下支えす る。

凡例 【OOO】 計画作成主担当組織 緑字 町役場組織 赤字 共助組織 青字 強調

下支え

地区避難所運営マニュアル

【自主防災組織主体】

【目的】地域防災力の向上 特に自助・共助の精神に基づ き安心して避難生活ができる 避難所を開設・運営する。

【位置づけ】町の避難所運営 マニュアルとの整合性を図る。

別紙第2

組織の力を活用した地域防災計画の作成(PDCAサイクル)

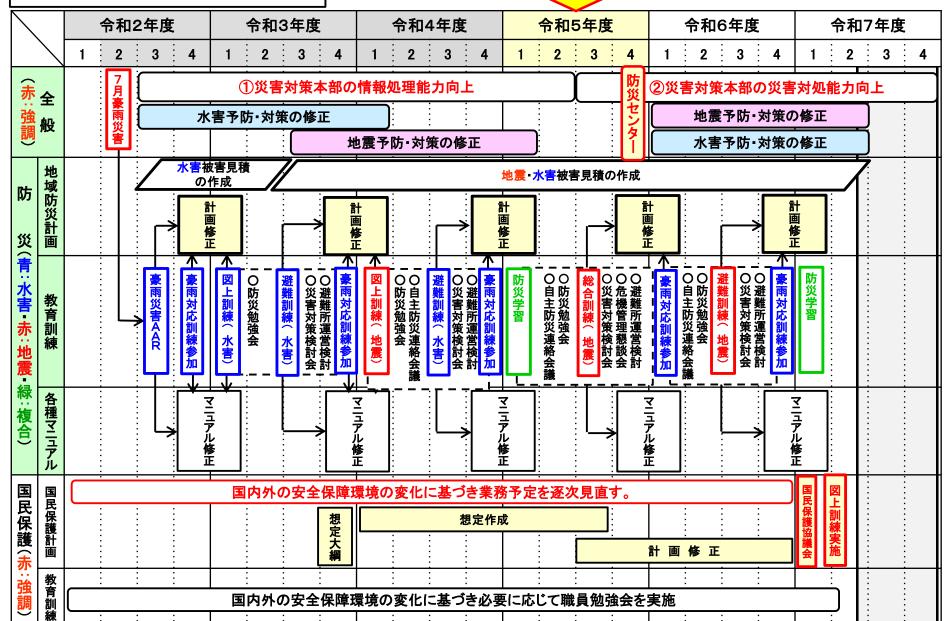


Do(実行)

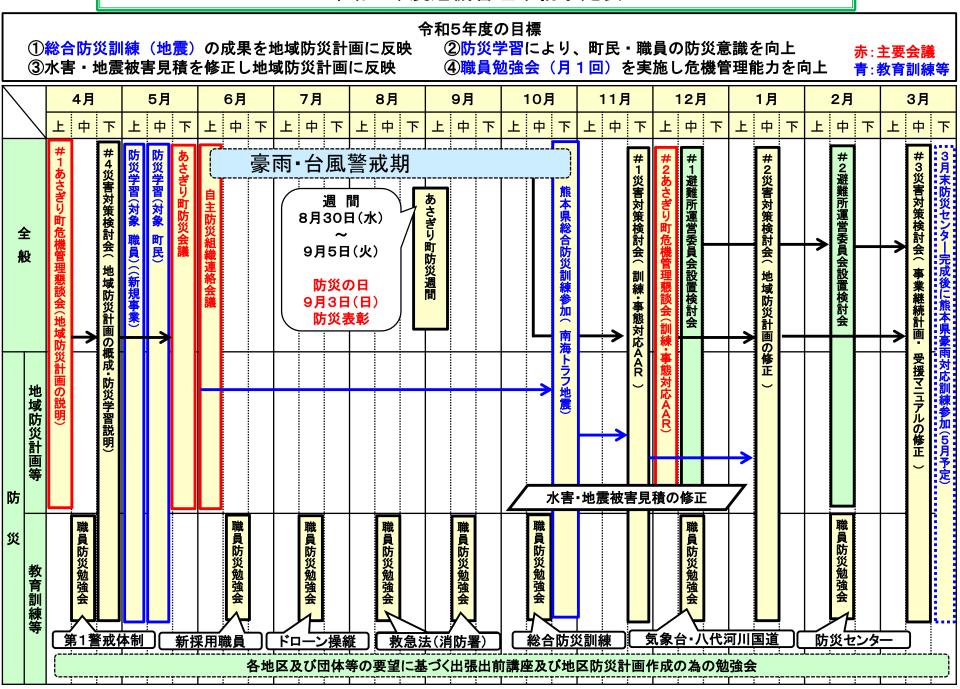


中期危機管理業務予定表

- 中期の目標 ① 災害対策本部の情報処理能力の向上
- ② 災害対策本部の災害対処能力の向上



令和5年度危機管理業務予定表



令和5年度第1回あさぎり町危機管理懇談会

赤字:強調

あさぎり町危機管理懇談会を実施し、不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模 火災、行方不明者捜索、国民保護等)発生時における各関係機関(消防団、多 良木警察署、上球磨消防署、陸上自衛隊、市房ダム管理所及びDMAT)と町役 目的 場間の円滑な情報の共有及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図 る。 4月11日(火)1400~1600・あさぎり町役場大会議室 時期•場所 町役場 :総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任 消防団 : 団 多良木警察署 : 警備課長・警備係 参加者 上球磨消防署 :署長•第1中隊長 西方特科連隊第3大隊:運用訓練幹部・大隊先任陸曹 :管理課長・主任技師 \circ 市房ダム管理所 : DMAT業務調整員·DMAT隊員 人吉医療センター 総務課長挨拶 参加者自己紹介(初めて危機管理懇談会に参加される方) 令和5年度あさぎり町地域防災計画の概要 実施項目 あさぎり町国民保護想定(案)

⑤ 令和5年度あさぎり町「防災学習(町民)」実施計画(案)

⑥ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換

※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等

令和5年度「あさぎり町防災学習(職員)」

赤字:強調

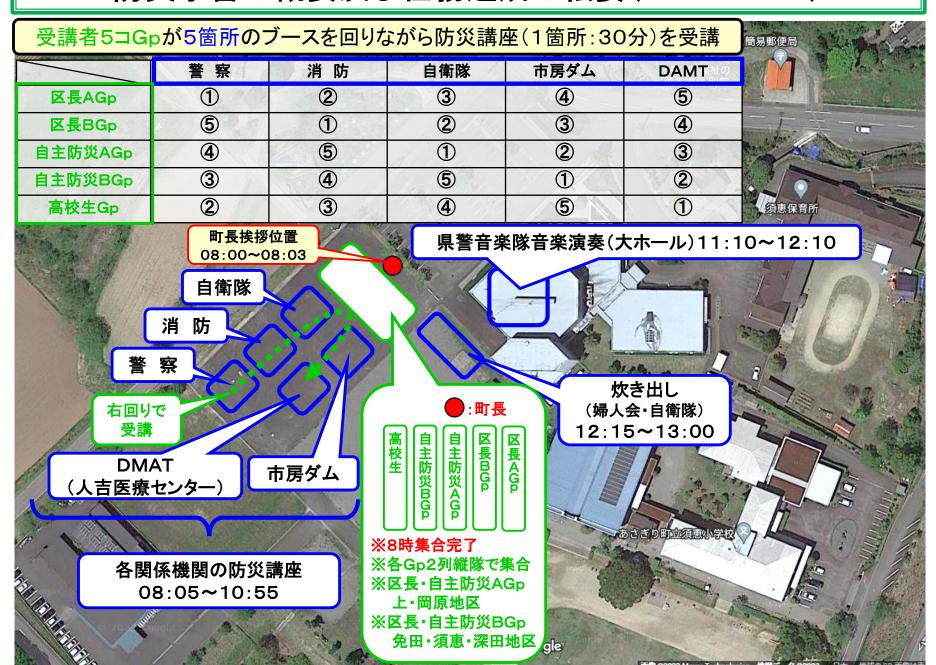
目的	出水期を前に町役場全職員に対して防災講座を実施し、防災知識の普及 及び防災意識の向上を図る。							
時期・場所	5月9日(火)・10日(水)13:30~1630・せきれい館							
講師	○ あさぎり町役場 危機管理監○ 熊本県土木部 河川港湾局河川課・市房ダム管理所○ 球磨村役場 防災管理官							
参加範囲	全職員(2日間に分けて実施し努めて全職員の参加を追及)							
実施項目	① あさぎり町地域防災計画(令和5年度修正)の概要(50分)② 市房ダムに関する説明(50分)③ 令和2年7月豪雨における初動対応等について(50分)							

令和5年度「あさぎり町防災学習(町民)」

赤字:強調

目的	出水期を前に各地区の区長、自主防災組織の会長及び高校生に対して 防災講座を実施し、防災知識の普及及び防災意識の向上を図る。								
時期·場所	5月14日(日)08:00~13:00・須恵文化ホール								
講師	○ 多良木警察署(県警音楽隊)○ 上球磨消防署○ 陸上自衛隊西方特科連隊第3大隊○ 市房ダム管理所○ 人吉医療センター災害派遣医療チーム(DMAT)								
参加範囲	各地区長(53名)・各地区自主防災会長(57名)・あさぎり町内に居住する高校生								
実施項目	 ○ 08:00~08:03:町長お礼の言葉 ○ 08:05~10:55:各防災機関の防災教育 ・ 多良木警察署:装備品展示・説明(30分) ・ 上球磨消防署:装備品展示・説明(30分) ・ 陸上自衛隊西方特科連隊第3大隊:装備品展示・説明(30分) ・ 市房ダム管理事務所:ダムの模型を利用したダムの説明(30分) ・ 災害派遣医療チーム(DMAT):装備品展示・説明(30分) ○ 11:10~12:10:県警音楽隊音楽演奏 ○ 12:15~13:00:炊き出し(配食~試食) 町婦人会及び自衛隊の合同炊事 								

防災学習の概要及び任務達成の絵姿(End State)



令和5年度あさぎり町防災会議

赤字:強調

目的	あさぎり町地域防災計画(令和5年度修正)について、各委員及び 専門委員からの承認を頂くとともに、各防災機関等との更なる連携の 強化を図る。
時期・場 所	5月26日(金)13:30~15:30・須恵文化ホール
会議次第	 開会 会長挨拶【あさぎり町長】 今年の梅雨の見通し等【熊本県地方気象台】 あさぎり町地域防災計画(令和5年度修正)【危機管理監】 災害危険箇所の現地調査報告【消防団長】 各関係機関からの防災に係る情報提供等 消防・警察・自衛隊・八代河川事務所・市房ダム管理所・県復興局 質疑応答 閉会

あさぎり町自主防災組織連絡会議

卡字:強調

	自主防災組織相互と町が共助の理念に基づき連携及び共通理解を						
目的	深め、併せて自主防災体制の充実と災害対応能力の向上を図る。						
	この際、連絡会議の役員を選出する。						
時期•場所	6月1日(木)19:00~20:00・せきれい館						
参集範囲	○ 各区自主防災組織の代表者○ あさぎり町役場町長・総務課長・危機管理監・防災主任・生活福祉課						
実施項目	 ① 開会の辞 ② 町長挨拶 ③ あさぎり町自主防災組織連絡会議設置要綱 ④ 区長と自主防災組織・自主防災組織と避難所運営委員会の関係整理 ⑤ 地域防災計画(令和5年度修正)の説明 ⑥ 会長及び副会長の選出(交代がある場合) ⑦ 防災アドバイザー制度の紹介 ⑧ 令和5年度避難行動要支援者名簿の配布・説明(生活福祉課) ⑨ 閉会の辞 						

令和5年度あさぎり町防災の日「防災表彰」

未字:強調

目的	あさぎり町防災基本条例において定めている防災の日(9月3日(日))に 町の防災行政に対して貢献した地区(区)を表彰する。
時期·場所	9月3日(日)08:30~09:00•役場2階 大会議室
選考の基準	根 拠 ①あさぎり町防災功労者感謝状贈呈規定 ○あさぎり町防災会議において、地区防災計画が承認され、地区の防災 訓練を実施した地区 ○災害に際し、防災活動について、顕著な功績があったもの ②地域防災計画第3章 災害予防計画 第5節 防災知識普及 【防災の日】 町の防災行政に貢献した地区(区)、団体等の表彰を実施 ○地区防災計画の作成(町防災会議で承認) ○地区(区)避難所運営マニュアルの作成 ○地区(区)の防災訓練の実施 ○町の防災訓練への参加
参加範囲	表彰対象の区長、自主防災会長等
実施項目	感謝状及び副賞の授与

令和5年度あさぎり町総合防災訓練

赤字:強調

別紙第4-7

また併せて、町役場の災害対策本部図上訓練を実施し、職員の災害対処能力の向上を図る。

実動訓練:①町民主体による指定避難所の開設運営 ②共助・公助による避難 ③炊き出し

岡原小学校、あさぎり中学校及びあさぎり町内に居住する高校生(避難所の開設・炊き出し)

区長会長、副会長及び自主防災組織連絡会議会長、副会長(図上訓練の状況付与)

消防団、多良木警察署、上球磨消防署、西方特科連隊第3大隊及び人吉医療センター

② 指定避難所開設運営マニュアルに基づく指定避難所の開設運営

② 公助(消防団車両・警察車両・自衛隊車両)による倒壊家屋からの救助~患者輸送

岡原地区町民(避難所の開設運営及び避難)

岡原地区以外の区長及び自主防災会長

〇 避難所の開設

〇 避難所の運営

〇 避難訓練

南海トラフを震源とする最大震度6弱の地震発生

① 震災に伴う被害情報の処理

② 人的・物的被害への対応方針の確立

町食生活改善推進員協議会及びJA婦人会(炊き出し)

① 江里運送による指定避難所への資材の輸送

避難者の受付及び炊き出し(配食含む)

① 共助による避難(福祉避難所への直接避難含む。)

訓練を町民主体で実施するとともに、共助・公助による避難訓練を実施し「逃げ遅れゼロ!」の

目的 目標達成に資する。

訓練参加機関等

〇 訓練研修者

実動訓練

図上訓練

時期•場所

主要練成

項目

参加範囲

訓練想定

実施項目

10月21日(土)【県の総合防災訓練に合わせて実施】08:00~14:00

岡原地区指定避難所(もみじ館・岡原保健センター)及び役場2階大会議室

図上訓練:①情報処理能力 ②各防災機関との調整能力 ③状況判断能力

南海トラフを震源とする大震度6弱の地震発生の想定に基づき、岡原地区の指定避難所の開設運営

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調

訓練前日

10月21日(土)

8時~

11時 ~ 11時半

〇午前:訓練準備

調整会議訓練予行

避難所開設訓練

- 〇 江里運送による資材輸送
- 〇 ベット・パーテーション配置
- 〇、受付場所設置

共助・公助避難訓練及び展示訓練

受付・炊き出し訓練

(AAR)振り返り

資材の輸送・ベッド等の設置









- 〇 江里運送による資材輸送
- 〇 自主防災組織による指導
- 〇 小・中・高校生の参加

共助による避難



公助による救助・避難

倒壊家屋からの救助~患者輸送







公助による展示訓練







受付訓練



- つ 自主防災組織による指導
- 〇 中・高校生の参加

炊き出し訓練



- 婦人会・食改員・JA婦人 部・商工会婦人部の指導
- 〇 小・中・高校生の参加

振り返り(AAR)



- **) 訓練終了に伴う意見** 交換
- 〇 質疑応答
- 〇 町長総評 (御礼の言葉)

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調



会議スペース



各関係機関スペース









災害対策本部会議

- 〇被害情報の共有
- 〇人的被害対応の方針確立
- 〇物的被害対応の方針確立



成果を防災計画(マニュアル)に反映

令和5年度第2回あさぎり町危機管理懇談会

未字:強調

目的	あさぎり町危機管理懇談会を実施し、不測事態等(災害、凶悪犯罪、大規模 火災、行方不明者捜索、国民保護等)発生時における各関係機関(消防団、多 良木警察署、上球磨消防署及び陸上自衛隊)と町役場間の円滑な情報の共有 及び調整に資する為、「顔の見える関係」の構築を図る。				
時期•場所	11月22日(水)14:00~15:30・あさぎり町役場大会議室(予定)				
参加者	 ○ 町役場 : 総務課長・危機管理監・防災主任・消防主任 ○ 消防団 : 団長 ○ 多良木警察署 : ○ 上球磨消防署 : ○ 陸上自衛隊 : ○ 市房ダム管理所 : ○ 人吉医療センター : 災害派遣医療チーム 				
実施項目	 ① 総務課長挨拶 ② 参加者自己紹介(初めて参加される方のみ) ③ あさぎ町役場 ○ 令和5年度の各種事態対応及び防災訓練の振り返り(AAR) ○ 令和6年度の地区防災計画修正の方向性 ⑤ 今後の連携強化に資する各関係機関からの情報提供及び意見交換※一例 新装備品の紹介、防災訓練予定、情報共有要領、防災・防火・治安情報等 				

第1回~第4回災害対策検討会(課長補佐級)

年間4回の災害対策検討会により、組織の力を活用して地域防災計

目的	画を作成する。また作成の各段階における作成資料を危機管理懇談会、避難所運営委員会設置に関する検討会において情報発信し、町民及び各関係機関からの意見を聴取し計画作成に反映させる。					
時期•場所	第1回:11月下旬09:30~11:00·大会議室 第2回: 1月中旬09:30~11:00·大会議室 第3回: 3月中旬09:30~11:00·大会議室 第4回: 4月下旬09:30~11:00·大会議室					
参集範囲	各課長補佐等(各課等の地域防災計画作成担当者等)					
実施項目	第1回: 令和5年の自災害対応及び防災訓練の振り返り(AAR) 第2回: 地域防災計画本文・別紙の修正(対比表の作成・提出) 第3回: 地域防災計画本文・別紙の概成及び事業継続計画・受援計画 の修正 第4回: 事業継続計画・受援計画の概成					

第1回・第2回避難所運営委員会設置に関する検討会

目的	町が実施した防災訓練、実災害対応の振り返りの成果を提示し、 令和6年度地域防災計画(避難所運営マニュアル)の修正に資する 意見を聴取して、各地区の避難所運営委員会設置の推進を図る。							
時期·場所	第1回:12月中旬13:30~15:00·大会議室(東西) 第2回:2月中旬13:30~15:00·大会議室(東西)							
参加者	区長会長·副会長、自主防災組織連絡会議会長·副会長、各小学校 区民生委員代表者、男女共同参画代表者、福祉避難所協定締結事業 、江里運送代表者、町社会福祉協議会代表者、総務課、生活福祉課、 齢福祉課、健康福祉課、教育課							
項目	 町の避難所運営の考え方(町避難所運営マニュアル) 令和5年度の防災訓練及び災害対応の振り返り(AAR) 令和5年度地域防災計画からの継続検討事項 令和6年度業務予定(案)及び主要事業(案) 意見聴取 							

赤字:強調

熊本県が主催する豪雨対応訓練への参加

災害情報共有システム及びクロノロジー・状況図を活用した情報処理訓練(前段)、 目 的 分析した情報に基づく状況判断訓練(後段)を実施し、職員の災害情報処理及び災害対 処能力の向上を図るとともに防災センターの即戦力化の資とする。 **令和6年5月○○日(○)1300~1700·大会議室(予備日:○月○日(○))** 時期•場所 役 場:町長、教育長、各課長及び各課長補佐等 ○ 関係機関:消防団、多良木警察署、上球磨消防署、西特連第3大隊、市房ダム管理 参集範囲 所及び人吉医療センター ○ 各種団体:区長会長及び副会長・自主防災組織連絡会議・婦人会・食改員会 熊本県災害情報共有システムの運用 ○ 記録用紙、クロノロジー及び状況図を活用した情報の収集・処理・分析・共有 主要演練 項目 ○ 各関係機関との情報の共有及び調整 人命救助及び応急復旧に関する状況判断 紙「訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)」 〇 前 段:1310~1400(1h) 訓練参加体勢:第3警戒態勢 気象情報等の状況付与に基づく避難情報の発令及び避難所の開設(実行動無し。) 被害情報に基づく各関係機関(県・警察・消防・自衛隊)に対するLO派遣要請 訓練の概要 ○ 後段:1400~1600(2h) 訓練参加の体制:災害対策本部 被害情報に基づく災害関係機関(警察・消防・自衛隊)との調整及び災害派遣要請 振り返り(AAR):1600~1700(1h) 成果(良好な点・問題点)をについて認識の共有を図り、処置・対策の方向性を案出

訓練の概要及び任務達成の絵姿(End State)

赤字:強調

- 〇 〇〇日 : 災害対策本部設置完了
- ○○日午後前段:第1回災害対策本部会議(目的:人的被害に対する救助作戦の確立)
- ○○日午後後段:第2回災害対策本部会議(目的:物的被害に対する応急復旧構想の確立)

00日(0)

00日(0)

13時~ 14時~

15時~ 16時 ~ 17時

〇対策本部室設置

〇訓練予行

気象情報の悪化 〇体制強化

- 〇避難情報等発令
- 〇避難所開設•運営
- 〇災害対策本部設置

人的被害対応

物的被害対応

AAR 〇成果の把握 〇対策・処置の確立

気象情報の収取



気象情報の処理

処理情報に基づく避難情報 の発令(状況判断)





情報主要素認識の共有

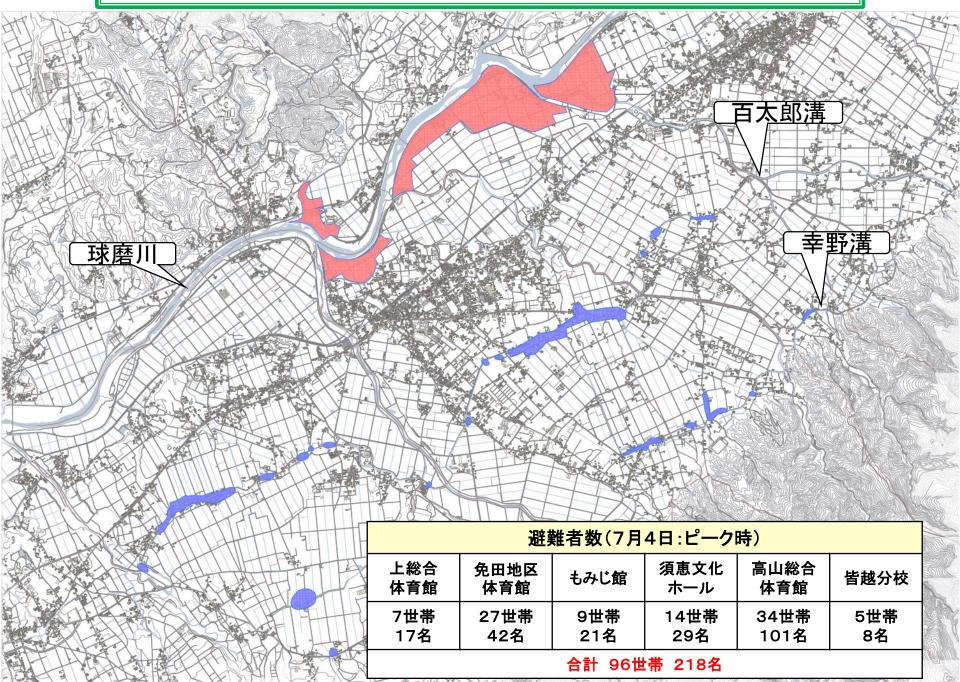


災害対策本部会議 〇被害情報の共有 〇対応要領の決定・報告



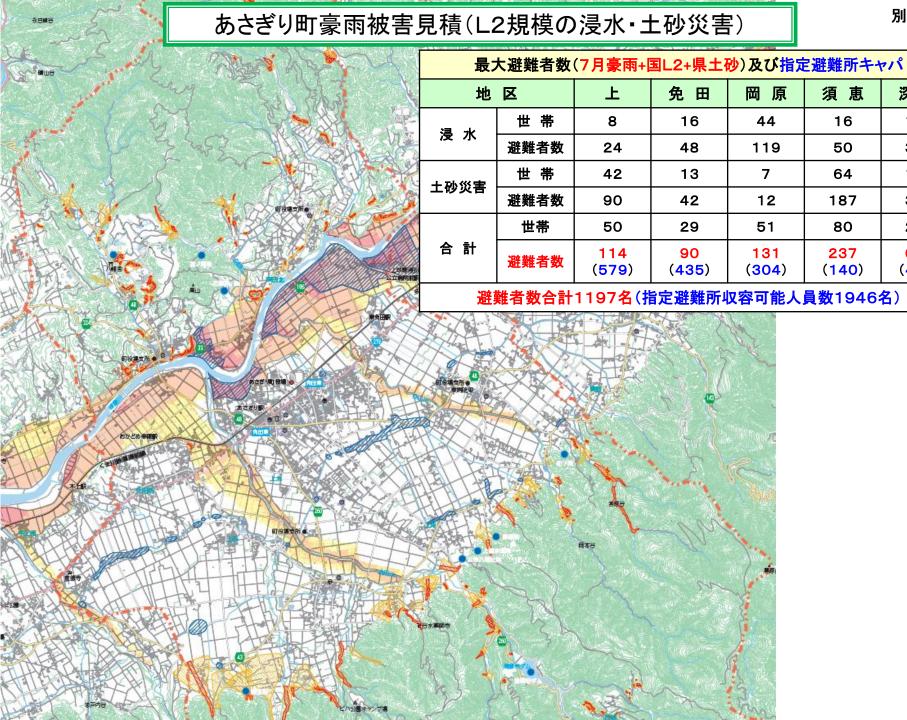


成果を地域防災計画に反映



深田

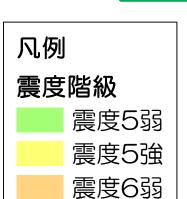
(488)



あさぎり町地震被害見積(人吉盆地南縁断層)

岡原南

深田北



震度6強

震度7

※南海トラフ: 震度6弱

各地区の避難世帯・避難者数(指定避難所のキャパ) 地 区 上 免田 岡原 須 恵 深田 737 516 300 177 250 1788 1314 749 677 463 数 (579)(435)(304)(140)(488)

避難者数合計指定避難所収容可能人員数49911946(-3045)

緊急指定避難場所収容可能人員数 538(-2507)

約2500名の広域(町外)避難が必要

八代市への広域避難を検討

〇 八代市との協定

〇 バス会社等との協定

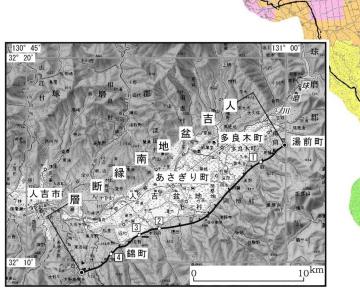
熊本県地震被害想定調査

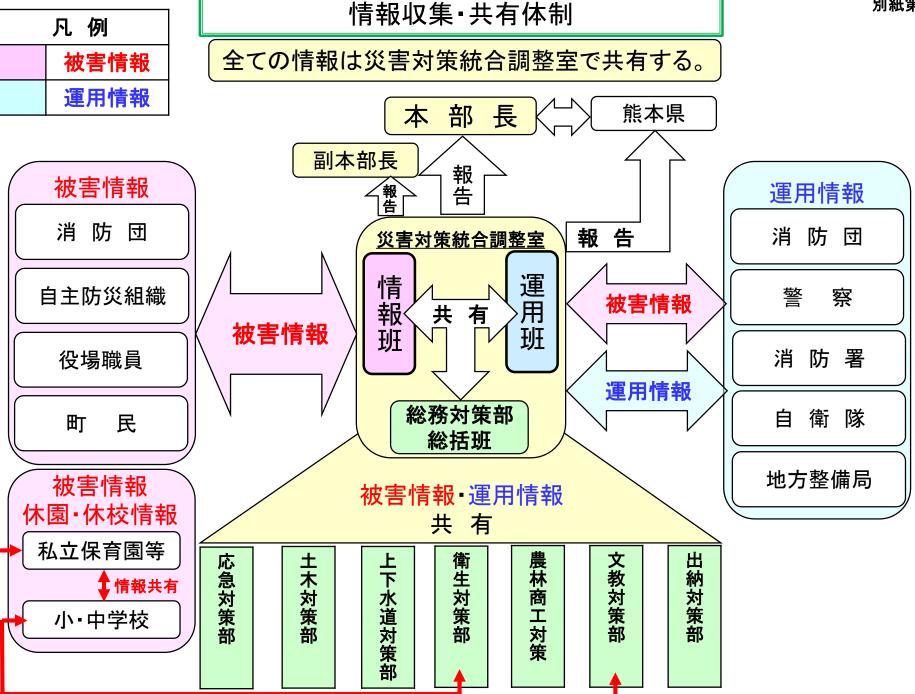
死者数 重傷者数 負傷者数

42 | 111 | 425

〇 第5章地震対策計画の進化

つ 想定に基づく訓練の実施





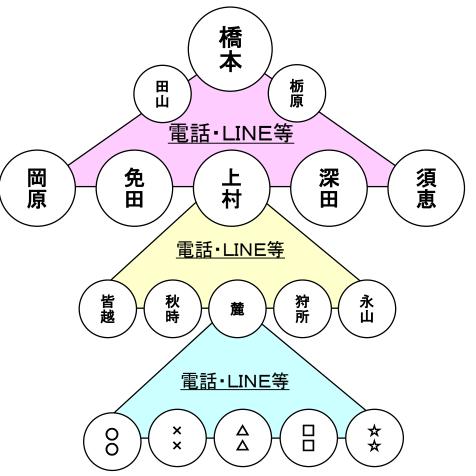
〇:補助的収集担任 収集担任部署 多良木警察署 統合調整室 総務対策部 応急対策部 土木対策部 上下水道対策部 衛生対策部 農林商工対策部 文教対策部 出納対策部 職員ネット 自主防災ネット(各小学校区の代表者) 上球磨消防署 情報収取の流れ 収集先→取集担当→統合調整室 調査班 応急危険度判定 受援班 各分団 避難班 農業被害調査対応班 総務班 広報班 医療班 救護施設班 商工被害調査対応班 建物被害対応班 要配慮者対応班 廃棄物処理·環境班 物資輸送班 収集項目 気象情報 0 死傷者•行方不明者 0 0 0 0 0 建物(住宅含む。) 0 0 0 0 0 0 0 0 火災 0 0 0 0 学校 0 子供•保育園 0 文教施設 害 運動施設 0 社会教育施設 0 報 0 文化施設 病院 0 国道 0 0 0 0 県 道 0 0 0 0 道 路 町道・農道 0 0 0 0 高速道路 0 0

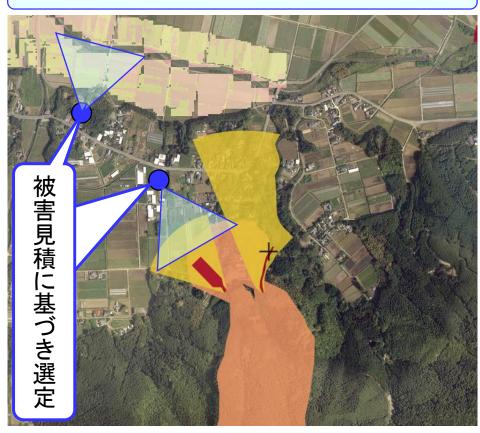
職員情報収集ネットワーク(イメージ)

通信網図【令和3年度作成】

定点監視図

自宅(条件:安全な場所・自宅避難可能)の中から監視

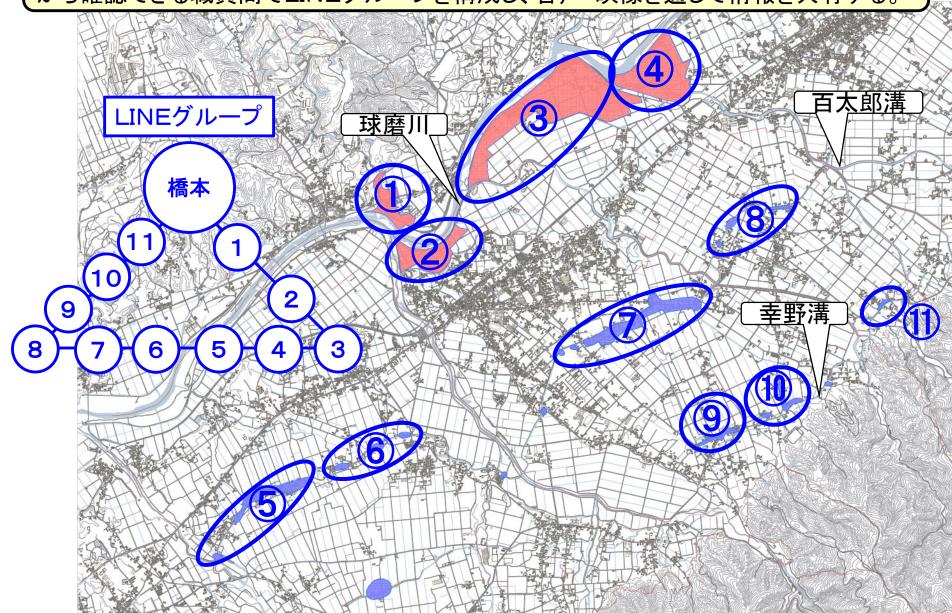




- EEI(情報主要素)の解明に資する被害情報を多角的に収集!
- 訓練を積み重ねることにより、情報に精度(信頼性)と速度が生まれる!

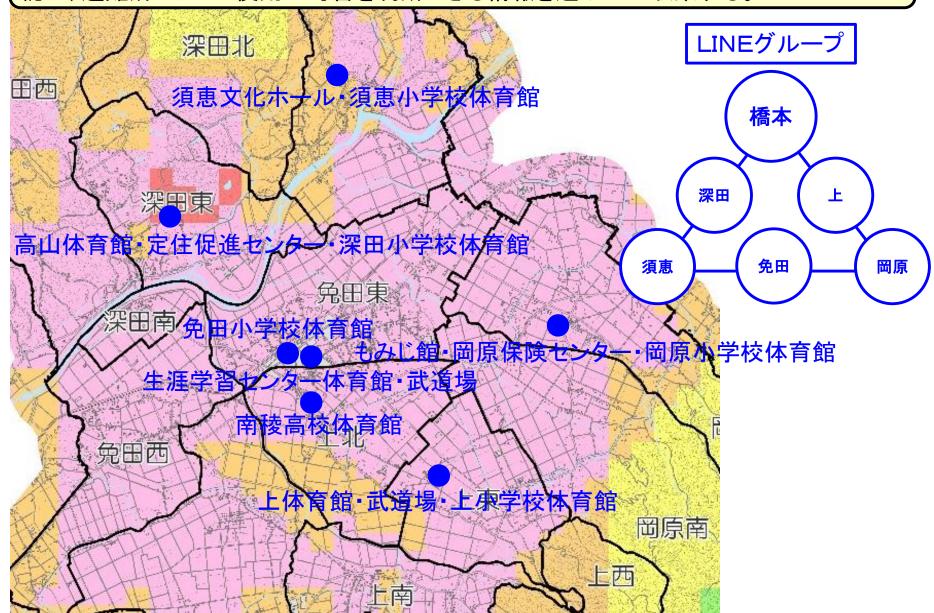
職員情報取集ネットワーク(浸水)

球磨川・百太郎溝・幸野溝の越水及び越水に伴う浸水の状況を自宅及び自宅の近傍から確認できる職員間でLINEグループを構成し、音声・映像を通じて情報を共有する。



職員情報取集ネットワーク(震災)

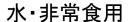
震度5弱以上の地震があさぎり町内に発生した際、速やかに指定避難所の状況を確認し、避難所としての使用の可否を判断できる情報を速やかに収集する。



指定避難所の防災施設整備(防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器)計画

ガルバリウム製防災倉庫 各指定避難所に2個整備

(3坪·4.700×2.200×2.600mm(W×D×H))

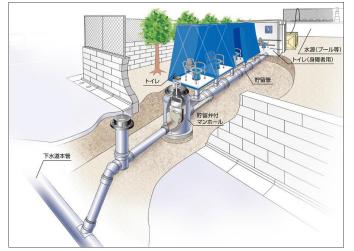








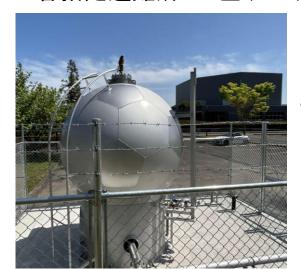
マンホールトイレ 各指定避難所に整備 障害者用×1・男性用×4・女性用×5



将来の防災倉庫の運用の方向性

- 備蓄品の考え方(前提) 自助の力で3日分の備えが出来ない世帯・住民 の方々の非常用食等を備蓄
- 備蓄品の整備・管理 各小学校区の避難所運営委員会(自主防災組 織)が主体的に町と調整し、備蓄品を整備・管理
- 各区の防災訓練で使用 町と調整し、各区の防災訓練で使用し、ローリングストックに努める。

ステンレス製貯水機能付給水管 各指定避難所に1基(4㎡)設置



非常時一人当たり 30の水が必要 30×3日=90 444人の飲料水を 3日間確保

防災倉庫・マンホールトイレ・貯水器の整備完了・予定年度

指定避難所	施設	整備完了∙予定年度		
	叶巛会库	1個目 令和4年度末完了		
L級企運動公園及茶館	防災倉庫 	2個目 令和5年度末予定		
上総合運動公園体育館 	マンホールトイレ	令和7年度末予定		
	貯水機能付給水管	令和4年度末完了		
	防災倉庫			
免田地区体育館	マンホールトイレ	令和8年度末予定		
	貯水機能付給水管	令和5年度末予定		
	防災倉庫	1個目 令和3年度末完了		
 岡原もみじ館	初火启庠	2個目 令和6年度末予定		
画原もかし貼	マンホールトイレ	令和6年度末予定		
	貯水機能付給水管	令和5年度末予定		
	防災倉庫	1個目 令和3年度末完了		
 須恵文化ホール		2個目 令和5年度末予定		
須思又心小一ル	マンホールトイレ	令和5年度末予定		
	貯水機能付給水管	令和4年度末完了		
	防災倉庫	1個目 令和2年度末完了		
 		2個目 令和4年度末完了		
深田高山総合体育館 	マンホールトイレ	令和9年度末予定		
	貯水機能付給水管	令和6年度末予定		

地区防災計画と個別避難計画の整合

避難行動要支援者

- ① 自宅で安全が確保できない人
- ② 自ら避難することが困難で、 避難に支援を要する人



個別避難計画

公助と共助が協力して作成



地区防災計画(自助・共助)

共助の力で作成



家族・親族等の支援 で避難(自助)

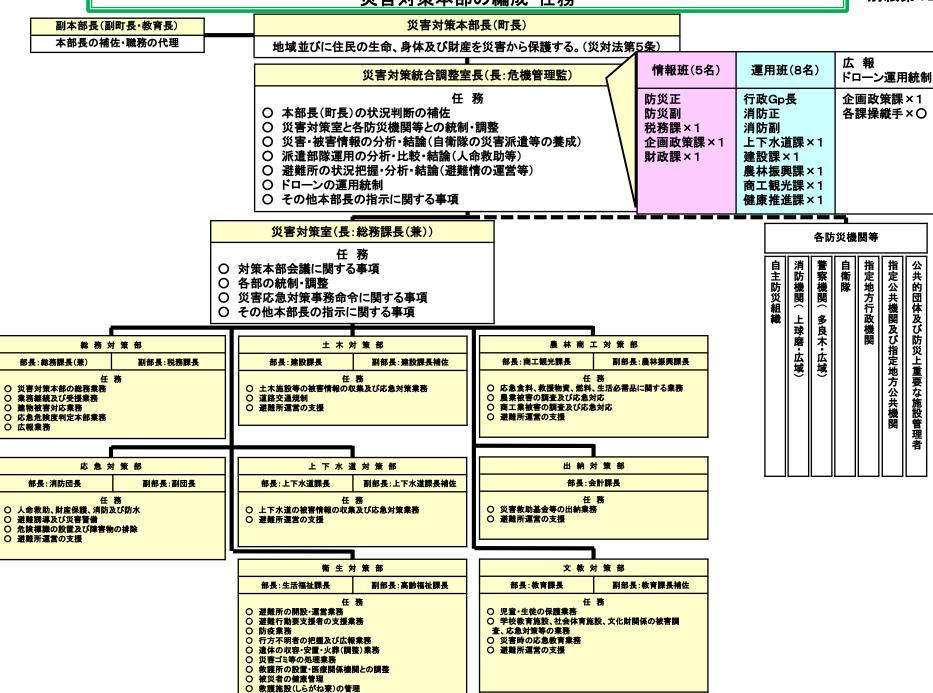


近所・隣保班・区等 の支援で避難(共助)

共助の力では 避難が困難な方

介護度が高い自宅介護の 高齢者・傷病者・障害者等

災害対策本部の編成・任務



災害対策室の編成・任務

総務対策部

副部長:税務課長

任務

○ 災害対策本部の設置・廃止及び本部の運営に

災害応急対策事務命令に関する事項

確保に関すること

車両の調達・配車に関すること

○ 無線連絡手段の確保に関すること

○ 各部(班)との連絡調整に関すること

○ 庁舎の被害状況の把握に関すること ○ 庁舎等の代替え施設の確保に関すること

○ 職員の安否確認、動員及び管理、交代要員の

職員の飲食物、活動用資器材の確保に関する

公用車及び自家発電機等の燃料確保に関する

○ 災害経費の予算事務に関すること○ 災害救助法の適用及び運用の調整に関するこ

○ 他部班に属さない事項及び本部長が特に命じ

○ 受援に関する全体の状況把握・取り纏めに関す

〇 外部との調整(県、協定締結団体等)に関するこ

ること ○ 受援に関する全体の管理に関すること

○ 庁内調整(ニーズ把握)に関すること

○ 建物被害認定調査全般にかんすること

〇 調査方法・調査範囲の決定に関すること

○ 罹災証明(火事によるものを除く)に関すること 〇 災害による町税の納期限の延長、徴収の猶予

○ 罹災者(国民健康保険被保険者)に対する保険

○ 実施本部設置及び応援要請に関すること

○ 判定士の受け入れ及び対応に関すること

〇 調査体制の確立、広報に関すること

○ 調査体制の確立、広報に関すること

○ 事務局設置に関すること

○ 調査の実施に関すること

料の減免等に関すること

○ 広報活動に関すること

○ 報道機関との連絡に関すること

〇 災害視察対応に関すること

〇 災害時の議員対応に関すること

避難者への情報提供に関すること

○ 災害写真の撮影及び記録に関すること

○ 土地、家屋等の被害調査、情報収集に関するこ

○ 受援に関する調整会議の開催に関すること

部長:総務課長(兼)

○ 災害対策本部の総務業務 ○ 業務継続及び受援業務 ○ 建物被害対応業務

〇 広急危険度判定本部業務

審

班 長 総務課品補佐

班 員 財政課長補佐

財政課員×3名

裁務Gp員×1名 (Gp長除く)

班 長 総務Gp長

総務Gp員×1名

農業委員会(兼)

班 長 税務課品補佐

班 長 企画政策課長

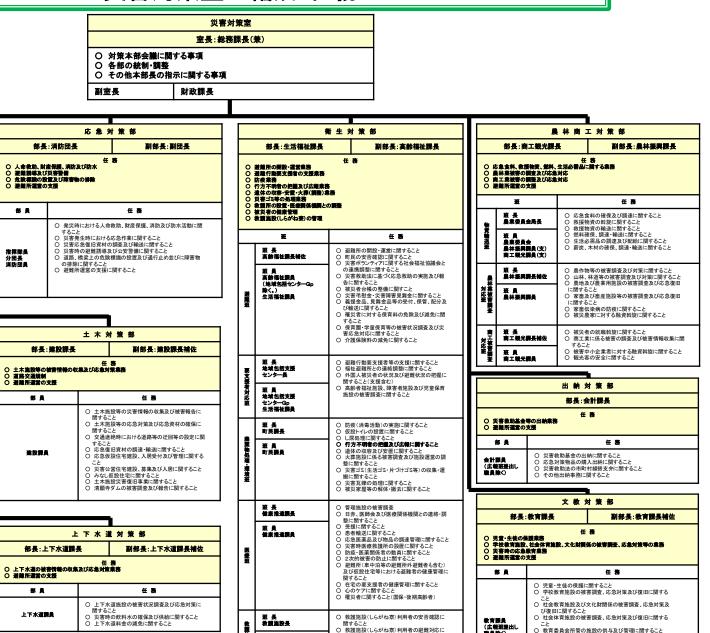
金田政策課員

班 長 企画政策課長補佐

企画政策課広報担当

議会事務局×1名

我喜課員



○ 救護施設(しらがね寮)の被害状況の把握及

び応急対策に関すること

班 員 教護施設員

職員除公

○ 教育委員会所管の調整及び事務に関すること

民間団体の活用に関すること

○ 災害時の応急教育に関すること ○ 学校給食に関すること ○ その他文教関係について必要なこと

あさぎり町役場 特別職・管理職等 連絡網図

※最初の連絡者は、総務課長へ連絡、その後は連絡網通りとする。 ※事案に応じて緊急メール配信システムを利用する。

別途限定配布済み。

各警戒体制と移行基準及び各警戒レベルの発令基準

	各警戒体制への移行の基準(○)及び各警戒レベル(☆L3・☆L4)発令の基準					
警戒体制	土砂災害	河川の	暴風(台風等)			
	工钞火音	球磨川				
	〇大雨警報	〇洪7	火警報	〇暴風警報		
第1警戒体制	○気象庁 土砂災害キキクル 「注意」(黄)	〇消防団待機水位(L1) 一 武:3.5m 多良木:2.0m	○気象庁 洪水キキクル 「注意」(黄)	│ 〇台風接近 暴風域に入る 一24h~一12h前 (1日~半日前)		
第2警戒体制	○気象庁 土砂災害キキクル 「警戒」(赤) ○累加雨量 200mm以上 十今後24時間の予想 降雨量200mm以上	〇氾濫注意水位(L2) 一 武:4.3m 多良木:3.5m	〇気象庁 洪水キキクル 「警戒」(赤)			
	☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難!」 【高齢者等避難 】	☆L3 「危険な場所から 高齢者等は避難!」 【高齢者等避難 】	☆ L 3 「危険な場所から 高齢者等は避難!」 【高齢者等避難 】	☆ L 3 「危険な場所から高齢者 等は避難!」 【 高齢者等避難 】		
第3警戒体制	○土砂災害警戒情報 ○気象庁 土砂災害キキクル 「危険」(紫)	〇避難判断水位(L3) 一 武:4.4 m 多良木:3.6 m	○気象庁 洪水キキクル 「危険」(紫)	〇台風接近 暴風域に入る - 1 2 h~6 h前 (半日前~)		
	☆ L 4 「危険な場所から全員 避難!」 【 避難指示 】	☆ L 4 「危険な場所から全員 避難!」 【避難指示 】	☆ L 4 「危険な場所から全員 避難!」 【避難指示】	☆ L 4 「危険な場所から全員 避難!」 【避難指示】		

あさぎり町球磨川水害タイムライン(令和5年度版)

ステージ		ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	ステージ6			
被击行组。《李号华士如			第1警	戒体制 戒体制	第3警	戒体制				
警戒体制~災害対策本部				第2警	戒体制		災害対策本部			
各防災関係機関との連携					LO(警察·消 派遣		対処部隊 派遣要請	人命救助 応急対策		
	#桂起の	3 4	> ((.e.)	ī	5齢者等避難(L3)	5	紧急安全確保(L5	
姓美	作情報の	光丁	フしげ	(יטי			避難指	示(L4)		
			気象	 予警報	注意報	警	報		特別警報	
ス			線划	犬降水帯	線状降水帯	の予測情報	発	生		
ス テ	気象情報	R	予想	! 降水量	70mm∕h 2	00mm/24h				
28			ß	水量		50mm/h以上	(百太郎溝・幸野津	ちゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅう はいしょう はいしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ)	
ン段			É	」	暴風圏内-2	24h~-12h	暴風圏内一	12h∼−6h		1
斧		磨川水位 観測			消防団待機L1	氾濫注意L2	避難判断L3	氾濫危険L4	計画高水位L5	
基	球磨川水			位観		多良木	2. 0m	3. 5m	3. 6m	3. 7m
準	蓮		所	一 武	3. 5m	4. 3m	4. 4m	4. 5m	5. 68m	▶ 発生
(+=	お 大 は は り 中 県管理河川水位 キキクル洪水危険度分布			注意 (黄)	警戒 (赤)	危 険 (紫)	災害	·切迫 黒)		
ガ		市房	ダム		洪水警戒体	制 [洪水調節放流	異	常洪水時防災操作	(緊急放流)
Ĵ	土砂災害	+	キクル: 危険度	土砂災害 [分布		要分布 (1)(赤)	<mark>- </mark> 危険度分布 Љ 「危険」(紫)	危険原 「災害切	度分布 迫」(黒)	土砂災害
	雨量		累加雨量2	200mm	今後予想2	200mm以上		発生		
各 総務課(※各課からの動員) 理		警戒体制の確立(※) 災害対策本部の設置(※)~運営 (後害情報の収集・処理・分析及び応急対策の確立)								
各 総務課(※各課からの動員) 課 の 高齢福祉課・生活福祉課 行 健康推進課 動 ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		指定避難所の開設〜運営 (避難状況の把握・自主防災組織及び福祉避難所との連携)								
建設課・農林振興課					7	順寺ダムへの配	置 			
消 防 団			水防(公即	b)·広報巡回·避難	行動支援	災害対	応準備	人命救助		
自主防災組織(避難所運営委員会含む)			会含む)	水防(共助)・	避難行動支援		避難所開設	~運営支援		

第1警戒体制(豪雨・台風)の編成・任務

配置目的	気象情報等を積極的に入手し、今後の状況推移の予測に基づき、 <mark>適時適切な避難情報等の発令、円滑な警戒体制</mark> の強化(災害対策本部設置含む)への移行及び円滑な避難所の開設を図る。
配置基準	○ 気象庁が気象業務法に基づく「警報」(大雨警報、洪水警報、暴風警報等)を発表○ 台風が接近し暴風域に入る -24時間(1日)前→「L3:高齢者等避難」発令
配置場所	あさぎり町総務課(状況(当初から甚大な被害が予想される場合)により本庁舎2階大会議室)

危機管理監

- 〇「高齢者等避難」・「避難指示」の避難情報の発令及び「第2警戒態勢移行」に関する状況判断
- 気象情報等に基づく今後の推移予測及び対応方針(避難情報の発令・警戒態勢の強化)を町長及び総務課長へ報告 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

連絡・通報・発令担当	降水量•雨雲情報担当	河川・ダム情報担当	避難所担当
 ○ 町民への防災・避難情報の発信・発令 ・ 防災ラジオ ・ 告知放送 ・ あさぎりナビ ○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ クロノロジーの整備 ○ 状況図の整備 ○ 会議等の実施準備 	○ 気象庁が発表する気象情報の取集 - 今後の推移早期注意報情報の把握 - 雨雲レーダ 雨雲・線状降水帯の動向 - 予報官コメント 降水量の予測 雨のピーク	 ○ 球磨川 ・ 八代国道河川事務所の水位情報の把握 ・ 球磨川防災情報(はよみなっせ球磨川)による水位情報の把握 ・ 気象庁キキクルによる水位情報の把握 ○ 県管理河川 気象庁キキクルによる水位情報の把握 ○ 市房ダム 県統合型防災情報システムによる市房ダム情報の把握 	○ 指定避難所 自主防災組織連絡会議 会長との開設・運営に関す る調整 ○ 福祉避難所 協定締結事業所との開設 ・受入れに関する調整 ○ 指定福祉避難所 健康推進課との開設・運 営に関する調整 ※大型台風の接近等、マスコミ 情報等により、早期から町民 の危機意識の向上が予想さ れる場合、警戒体制設置前 から対応する場合もある。
氏名: (課)	氏名: 課)	氏名: (課)	氏名: (課)

第2警戒体制・第3警戒体制の編成・任務

	第2警戒体制	第3警戒体制
目的	○「避難指示」等の避難 情報の発令 ○避難場所の開設準備 ○LO派遣を要請	○「防災機関への派遣 要請」 ○災害対策本部設置 の準備
場所	総務課	大会議室

第3警戒体制(23名)

町長

- 〇「避難指示」等の発令の決心
- 〇「防災機関への派遣要請」の決心
- 災害対策本部設置の決心

副町長

教育長

任 務

総務課長

第2警戒体制(11名) 第3警戒体制(19名)

危機管理監

- 〇 町長の状況判断の補佐
- 〇 災害・被害情報の分析・結論
- 〇 関係防災機関等の運用分析・比較・結論
- 〇 課長等会議の主催(司会)

	総務班(②2名・③3名)
班長	総務課(総務Gp長)
班員	総務課(総務Gp)
班員	総務課(総務)
	○ 町民への避難情報等の発信防災ラジオ・あさぎりナビ○ 会議準備
任 務	

	情 報 班(②3名・③8名)
班長	総務課(防災正)
班員	総務課(防災副)
班員	企画政策課
班員	財政課
班員	上下水道課
班員	建設課
班員	農林振興課
班員	商工観光課
任務	○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ 気象・被害情報等の収集・伝達 ○ クロノロジー(被害情報)の整備 ○ 状況図(被害状況)の整備

<u> </u>	
運 用 班(②5名·③7名)	
班 長 総務課(行政Gp長)	
班 員 総務課(消防)	
班 員 総務課(消防)	
班 員 高齢福祉課	
班 員 生活福祉課	
班 員 高齢福祉課	
班 員 生活福祉課	
○ 消防・警察・自衛隊への派売 請に関する調整及び運用の 整 ○ クロノロジー(各防災関係機	調

の状況)の整備

との調整・運用状況及び避難所

〇 状況図(防災関係機関の運用 状況及び避難所の状況)の整備

第1警戒体制(地震)の編成・任務

配置目的	気象庁が発表する地震情報及び被害情報を積極的に入手し、町民に対し迅速かつ的確な情報の伝達に努め、 <mark>避難情報等の発令、円滑な警戒体制の強化(災害対策本部設置含む)への移行及び円滑な避難所の開設</mark> を図る。
配置基準	○ 町内に震度4の地震が発生 ○ 気象庁が緊急地震速報(警報)を発表 ○ 気象庁が南海トラフ地震情報(調査中)又は南海トラフ地震情報(巨大地震注意)を発表
配置場所	○ 町内に震度4の地震が発生:あさぎり町総務課 ○ 南海トラフ地震情報(調査中・巨大地震注意):本庁舎2階大会議室

危機管理監

- 〇 地震情報及び被害情報等に基づく今後の推移予測·対応方針(避難情報の発令·警戒態勢の強化)を判断し町長及び総務課長 へ報告
- 〇 緊急時等における県(町長及び総務課長へ報告後)への連絡・通報
- 〇 課長会議等(災害対策本部会議含む)の開催の準備

連絡·通報·発令担当	地震情報の収集担当	被害情報の収集担当	避難所担当
○ 町民への防災・避難情報 の発信・発令 ・ 防災ラジオ ・ 告知放送 ・ あさぎりナビ ○ 県への連絡・通報 防災情報共有システム ○ クロノロジーの整備 ○ 状況図の整備 ○ 会議等の実施準備	 ○ 気象庁が発表する地震情報の取集 ・ 緊急地震速報(警戒) ・ 南海トラフ地震情報 (調査中) ・ 南海トラフ地震情報 (注意) ・ 南海トラフ地震情報 (巨大地震警戒) ・ 震度速報 ・ 震源に関する情報 ・ 各地の震度に関する情報 ・ マスコミが発表する地震情報(被害情報含む。) 	○ 消防団からの被害情報○ 警察、消防、自衛隊等、各関係機関からの被害情報○ 町民からの被害情報	 お定避難所 指定避難所の被害の有無を担当職員及び自主防災組織から収集 福祉避難所協定締結事業所との開設・受入れに関する調整 指定福祉避難所健康推進課との開設・運営に関する調整
氏名: (課)	氏名: (課)	氏名: (課)	氏名: (課)

地震発生時の警戒体制の配置及び災害対策本部の設置基準

体 制	配備基準	目的	編成
第1警戒体制	震度4 が本町に発生 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (調査中)が発表 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)が発表	○ 地震情報を各課への伝達するとともに被害情報等の収集及び各課へ伝達 ○ 町民に対する迅速かつ的確な地震情報の伝達 ○ 人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生した場合は、被害の状況及びじ後の対応要領について、町長に報告	別紙第18 「第1警戒体制(地震)の編成・任務」 ※関係職員は直ちに自主登 庁
災害対策本部設置	震度5弱以上 が本町に発生 ・ 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)が発表	 ○ 把握した被害状況等に基づき直ちに災害対策本部会議を実施人命に係る被害が発生した場合は、速やかに関係防災機関等に救命・救助活動を要請 ○ 人命に係る被害及びライフライン等に関する重大な被害が発生していない場合は、被害状況及びじ後の対応のみ町長に報告 	別紙第11 「災害対策本部の編成・任 務」 ※全職員直ちに自主登庁

548	松高丁	3/		4	4		o	2	-
22		前田 望	女性消防隊						
		高田 恭兵	ラッパ隊長						
	庄屋·仁王	吉田洋	2 喪	:					
	下里・植の里	溝辺 潤一	1部	超線	落合 誤 十	第14分団	I		
66	内山・新	岩永 友貴	2 票			i i	全野 殴一 煎		
,	古草城·明廿	平川 信幸	1部	世	推曲 衙一	第13分田			
	覚井·寺池	溝口 桂史	1部	溝口 裕介	久保田 真路	第12分団			
46	屯所	福田 哲朗	2 票			<u> </u>	万江 毅		
	阿蘇	今村 日俊	1部	中 田 茶	(A)	# 11 ¢ =			
	宮 騰	村山 睦巳	3 张						
•	熊野	畠山 貴文	2 幣	小川 智久	星原 拓之進	第10分団			
•	竹野	萬 位裕	1部						
95	別府·桧山	脇崎 隆介	2部	l 1			宮原 俊介		
,	開墾•斉堂	森崎 修司	1票	小半 始於	/IVIIII William	第9分団			
•		一安 雄三郎	2 幣			1			
•	岡麓•福留	宮原 大享	1部	# 上 貴 章	川流	第8分団			
	ΤZ	宮嶋 博章	3幣					尾方 聖圖	
,	永才	星原 雄司	2部	中田 隆幸	尾方 英優	第7分団			
•	黒田	川辺 義彦	1部						日本
•	二子	岡村 幸洋	3 张						有於 捕力
149	久鹿	畠山 和哉	2 幣	戸髙 雄二	山口 智和	第6分団	的射場 洋一		
•	大正町·本町	川邊 一博	1部					1 2 1	
	八幡町	村山 力	3票					± ‡ #	
	吉井	西南苏	2 幣	小見田 智憲	久木野 哲也	第5分団			
•	路	中村 秀明	1部						
	永山•狩所•皆越	西 植也	2幣	71	四次	14 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
	石坂	種村 太樹	1部	#		田公7年			
	神殿原•平和	本郷 光人	4部						
	柳别府	高山 貴道	3幣	∄ H Ģ	小妈 另—	别 公 公			
	今井	甲斐 大志郎	2部			# o b			
	堀ノ角	川辺 幸寛	1部						
162	清水	坂田 慧太	4部				早野 政昭		
	西别府	宮崎 功	3許	多日	/其个9 前兆一	第 C 27 区			
,	塚脇	田上 新悟	2 幣			भっ公田			
,	榎田	菊田 明浩	1部						
•	麓·秋時	上田 貴祐	3幣						
	永里・上永里	渕田 展晶	2部	福田 安伸	兒玉 真樹	第1分団			
,	井上·下永里	前田 真吾	1部						
各地区 団員数(分 団長以下)	管轄区域	部長	鹊名	副分団長	分団長	分団名	指揮隊長	副団 長	団坂
12日現在	令和5年4月2日現在						編成	あさぎり町消防団	あさぎし
		[編	s	奶 垃				
		P)					

2	消防団 5一2詰所		6
ы	消防団 4一2詰所	タイガーダム(水嚢)	3
ъ	岡原やったろ館		
1		消防用動噴	
7		フローティングロープ	@
7		洋 輪	®
32	消防倉庫	数命胴衣	9
သ	消防団本部	救命ボート(ゴム製)船外機付き	<u></u>
		数命ボート(FRP製)	⑤
បា		発電機	4
ឲា		投光器	ω
45	各詰所•格納庫	小型動力ポンプ積載車	(
_	消防団本部車庫	救助資機材搭載型積載車	Θ
数量	配置場所	装備品名	
	要装備	消防団の主	

あさぎり町消防団 幹部連絡網

別途限定配布済み。

林野火災発生時の現地対策本部予定(各支所)位置



林野火災発生時の取水点・ヘリポート(燃料補給可)・道路規制(*)予定位置

